#### 令和6年度久慈市社会福祉協議会事業計画

## ■ 基本目標

「誰もが参加し、支えあい、共に創ろう ふくしのまち」をテーマにみんなの参加によって、市民一人ひとりがお互いに手をとりあい支えあっていくことのできる、ふくしのまちづくりを目指します。

#### ■ 基本方針

「ふれあい ささえあい いきがい」を基本方針に、地域共生社会の実現に向けて、地域住民や福祉団体が主体となって連携・協働し、地域生活課題の解決のための活動を展開していくため、次の事業を重点事業として推進します。

- 1 地域での支えあい活動の推進
- 2 総合相談支援体制の推進
- 3 生活支援体制整備事業の推進
- 4 総合福祉センター空調設備等の整備の推進

## ■ 事業計画

# 1 会の運営

- (1) 理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催 理事会(4回)、評議員会(1回)、監査・出納調査(4回)、評議員選任・解任 委員会(2回)
- (2) 執行理事会の開催 執行理事会を四半期ごとに開催し、社協の運営、経営改善に向けた取り組みを推進します。
- (3) 福祉委員(行政連絡区長)との連携強化
- (4) 役員及び職員研修の実施
- (5) 経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、事業運営の透明性の向上を図ります。
- (6) 職員体制の再編に合わせて、執行理事会を開催しない月に事務局会議を開催し、 連携強化と業務改善を図ります。

# 2 施設の管理運営

- (1) 総合福祉センターの管理運営
  - ① 各種事業の開催のほか、広報誌やホームページを活用した利用情報の提供により利用拡大を推進するとともに、燃料費高騰や利用率等を検証しながらより効率的な運営に努めます。
  - ② 利用しやすい施設環境の提供と災害時の避難所としての役割を担うため、空調設備などの整備を推進します。
- (2) チャレンジランドの管理運営

(3) 指定管理施設の管理運営

施設を活用した自主事業の実施により、利用者拡大を推進するとともに、これまでの実績等を踏まえて、より効率的で効果的な施設管理運営を行います。

- ① 福祉の村(茶室、野外ステージ、野外広場)
  - 高校生茶道教室、子ども生け花教室など
- ② 屋内温水プール
  - ・ 施設の維持管理や自主事業の実施を行うユウエンタープライズ㈱とグループを 構成し連携を図りながら、運営状況の管理と久慈市との連絡調整業務を担いま す。
- ③ 山形老人福祉センター
  - ・ 老人福祉の増進に資することを目的とした、健康と生きがいづくりの各種教室 の開催及びニュースポーツ交流会の実施など

## 3 地域福祉事業の推進

(1) 地域での支えあい活動の推進

第2期久慈市地域福祉計画及び社協地域福祉活動計画見直し計画に基づき、計画 の進捗状況を確認し、地域や関係団体等と連携を図りながら、地域住民が地域の課題 を共有し支えあう地域福祉活動を推進します。第3期地域福祉活動計画の策定(令和 7年度)に向けた取組みを実施します。また、長引くコロナ禍でのふれあいサロン活 動の継続と活性化を図るため、情報提供及び訪問支援を強化します。

- ① 地域福祉活動計画見直し計画の管理
- ② 住民支えあいマップづくりの推進
- ③ 地域支えあい研修会の開催
- ④ ふれあいサロン実施への支援(地区での集いの開催)
- ⑤ 町内会等による除雪要支援世帯に対する除雪支援活動への助成
- ⑥ 避難行動要支援者支援事業の推進
- (2) 総合的な福祉サービス情報の提供
  - ① 社協だよりの発行(全戸配布:4回)
  - ② 支えあい活動情報の提供
  - ③ ホームページの活用による情報発信(随時更新)
  - ④ 声の広報事業の実施
- (3) 心配ごと相談所の設置運営
- (4) 久慈市社会福祉大会の開催
- (5) 歳末たすけあい運動の実施
- (6) 介護機器貸し出し事業の実施
- (7) 福祉団体等への助成及び活動支援
- (8) 岩手県社会福祉大会及び各種研修会への参加

### 4 地域活動支援センターチャレンジランドの運営

利用者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、 創作活動や生産活動の機会の提供のほか、社会との交流の促進を図り、利用者の立場 に立ったサービスの提供に努めます。

① 毎週3回開設(月・水・金曜日、10:00~14:30)

## 5 しあわせSUN つどいの広場の運営

- (1) 「しあわせSUN つどいの広場」の受託・運営
  - ① 子育て親子の交流・つどいの場の提供
  - ② 保育士と子育て親同士の交流会「つどいの会」の開催(毎月1回)
  - ③ 情報紙「SUNSUNひろばだより」の発行のほか、掲示板やファイルを活用 した子育て関連情報の提供
  - ④ 子育て支援講習会「SUNSUNひろば」の開催(毎月1回)
  - ⑤ 子どもの遊び相手ボランティアの育成
  - ⑥ ボランティアによる「こはくのまちの保健室」(健康相談)の開設(毎月1回)
- (2) 一時預かり事業の実施

子育で中の親の子育でへの負担感の緩和を図り、安心して子育で・子育ちができるよう一時的に子どもを預かります。

(利用料:1時間500円。定員:1日3人まで)

## 6 ボランティア活動事業の推進

(1) ボランティア活動センターの設置運営

ボランティア活動センターを設置し、ボランティア団体やボランティア連絡協議会と連携した事業の推進により、ボランティアの育成支援を図ります。また、情報提供の強化によりボランティアの参加を促進します。

- ① ボランティア活動の連絡調整と活動資材の貸出
- ② ボランティア団体などの実態調査の実施
- ③ ボランティア活動センター運営委員会の開催 運営委員会において事業内容等を検討し、より効果的なボランティア事業を展開します。
- ④ 災害ボランティア活動の推進
  - ・ 平常時からの関係団体等との連携
  - 災害ボランティアセンターの設置・運営(災害時のみ)
  - 市町村地域ネットワーク会議への参画
- ⑤ ボランティア活動情報の提供
  - 他機関の情報誌等の提供
  - ボランタリー活動情報ボード(市内5ヶ所設置済)の活用
  - 各種助成金の情報周知と申請手続きの支援
- ⑥ ボランティア保険の加入促進及び保険料の助成 ボランティア活動センター登録者(希望者)にボランティア保険掛金の一部を 助成(1人150円)し、加入促進を図ります。
- ⑦ 地域のボランティア活動への助成(福祉基金利息・社協会費を活用)
- ⑧ ボランティア養成研修会の開催
- (2) ボランティア連絡協議会の活動支援
- (3) あんしんサポート事業の実施 高齢者や障がい者など日常の家事に困っている方や介助が必要な方に対して、 有償ボランティアによる家事援助サービスを提供します。(利用料:1時間500円)
- (4) 福祉まつりの開催 ボランティア団体の活動の活性化を図るとともに、市民のボランティアの啓発を 図り、福祉への理解と参加を促します。

## 7 福祉教育の推進

保育園、小中高等学校、地域やボランティア団体、社会福祉法人、事業者等と連携し、子ども達が主体となるボランティア活動や交流・体験活動の場を提供するとともに、学校等で取り組むボランティア活動を支援しながら、次代を担う子ども達の「福祉のこころ」を育む事業を展開します。

- (1) 福祉作文コンクールの実施
- (2) 鯉のぼりフェスティバルの開催
- (3) 社会福祉法人・ボランティア団体等と協働した福祉教育出前講座の実施
- (4) 一人暮らし高齢者への友愛はがき活動の支援
- (5) 保育園ふれあいサロン実施の支援
- (6) 子ども食堂への助成及び活動支援
- (7) 情報提供の強化

## 8 総合相談支援体制の推進

生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、成年後見センター事業を通じて、住み慣れた地域での自立した生活を支援するために、関係機関との連携を図ります。

- (1) 生活困窮者自立支援事業(久慈市及び久慈管内町村)の実施 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業を受託し、主任相談支援 員、相談支援員、就労支援員、就労準備支援員、家計改善支援員を置き、関係機関 等と連携を図りながら生活困窮者の自立に向けた支援を推進します。
  - ① 生活あんしん相談室の設置運営
  - ② 関係機関・団体とのネットワークの構築(ネットワーク会議の開催)
  - ③ 支援調整会議の開催
  - ④ 出張相談会の開催
- (2) 貸付事業の実施

相談員を配置し、生活困窮者自立支援事業の相談支援員等と連携を図りながら、経済的な生活課題を抱えている方を支援します。

- ① 生活福祉資金貸付事業の実施
- ② たすけあい資金貸付事業の実施
- (3) 日常生活自立支援事業(あんしんねっと)の実施

判断能力に不安のある高齢者・障がいのある方々に対して、福祉サービスの利用援助や相談、日常生活の金銭管理、通帳や印鑑の保管などの支援を行うほか、成年後見制度への移行を支援します。

(4) 久慈地域成年後見センター事業の実施

成年後見制度利用促進計画に基づく中核機関として、関係機関と連携し成年後見制度の利用促進を図るとともに、認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方々の権利擁護を支援します。

- ① 成年後見制度の利用支援
- ② 市民後見人の育成及び支援
- ③ 成年後見制度の普及・啓発
- ④ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築(ネットワーク会議の開催)
- (5) 後見人候補者の受任調整(受任調整会議の開催)

#### 9 法人後見事業の実施

判断能力が不十分な高齢者・障がいのある方々などで意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等になることにより本人の権利擁護を図ります。

- (1) 法人後見の受任及び受任体制の整備
- (2) 法人後見審査委員会の開催

## 10 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくり事業の実施

住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制 づくりの構築に向けアウトリーチを実施し、関係機関と連携を図り地域共生社会の実現 に向けた包括的な相談支援体制を推進します。

- (1) 福祉なんでも相談の実施
- (2) フードパントリー事業の実施(ひとり親世帯対象)
- (3) 社会福祉法人、企業等関係者間のネットワークの構築

## 11 生活支援体制整備事業の推進

生活支援コーディネーターを配置し、少子高齢化社会、一人暮らし高齢者の増加等に対応するため、地域包括支援センター等との関係機関と連携しながら地域での支えあい活動を推進します。

- (1) あんしんサポート事業協力会員の拡充
- (2) 生活支援の関係団体とのネットワークの構築

#### 12 受託事業の実施

(1) 高齢化対策指導員の配置

高齢化対策指導員を配置し、市、老人クラブ連合会と連携して老人クラブ活動の活性化に向けた取り組みを推進するとともに、高齢者の生きがいづくりを推進します。

- (2) 敬老会事業の実施
- (3) いきいきシニアスポーツ大会運営
- (4) 高齢者生きがいづくり事業の実施 健康・教養講座及び趣味創作活動などの生きがいづくり事業の実施
- (5) 精神障害者社会適応訓練業務への協力 協力事業所として仕事(清掃等の軽作業)の場を提供するとともに、保健所等と 連携して在宅精神障害者の社会参加の促進を図ります。

### 13 居宅介護支援事業の実施

指定居宅介護支援事業所として、適切な介護サービスが提供されるよう、利用者及び家族との相談を通じ、ケアプランの作成と適切なケアマネジメントを実施します。

- (1) 要介護認定調査の受託・実施
- (2) 介護予防プラン作成の受託

## 14 福祉サービスの苦情解決事業及び第三者委員の設置

苦情解決の客観性を確保するため第三者委員を設置し、各種研修会への参加や連絡会議の開催により、苦情を適切に解決する体制を維持し、サービスの向上を図ります。

## 15 福祉基金の活用

社会福祉に対する市民の理解を深め、寄せられた寄附金を基金に積立てるとともに、 基金利息を地域のボランティア活動に活用します。また、基金の一部を財源に総合福祉 センターの空調設備などの整備を進め、利用しやすい施設環境の提供と災害時の避難所 としての役割を担います。

- (1) 地域のボランティア活動への助成(基金利息)
- (2) 篤志寄附金の受け入れ及び広報活動の推進

## 16 共同募金運動の促進

共同募金に対する住民の理解と積極的な協力が得られるよう、広報活動の充実と共同募金会やボランティア団体等と連携した事業を実施し、共同募金運動を促進します。

## 17 その他の事業

- (1) 久慈地区広域社協連絡協議会との連絡調整
- (2) 福祉施設・各種団体との連絡協調
- (3) チャレンジド結いっこ・やませの里連絡協議会への協力

# 令和 6 年度 資金収支予算書

- ■社会福祉法人 久慈市社会福祉協議会
- ■区分:法人全体

(単位:千円)

		71.0			(単位:千円)
		科 目 大	前年度当初予算額	本年度当初予算額	増 減
			10.000	10.000	^ F0
		会費収入	10,380	10,330	△50
	収入	寄附金収入 (2.1) (2.1) (2.1) (3.1) (3.1) (4.1)	370	360	△10
事業活動による収支		経常経費補助金収入	58,529	60,267	1,738
		受託金収入	92,405	99,246	6,841
			500	500	0
		事業収入	13,133	11,754	△1,379
		介護保険事業収入	43,363	45,160	1,797
		受取利息配当金収入	26	53	27
		その他の収入	245	305	60
		事業活動収入計(1)	218,951	227,975	9,024
る	支出	人件費支出	146,799	151,464	4,665
収		事業費支出	52,949	54,581	1,632
		事務費支出	17,607	16,721	△886
		貸付事業支出	500	500	0
		八門分並即分並予不負	4,000	3,500	△500
		助成金支出	4,074	3,884	△190
		負担金支出 事業なおませる。	31	31	0
		事業活動支出計(2)	225,960	230,681	4,721
+/-	П	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△7,009	△2,706	4,303
池	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
整	支出	固定資産取得支出	0	60,180	60,180
備生		施設整備等支出計(5)	0	60,180	60,180
施設整備等による収支		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	△60,180	△60,180
		基金積立資産取崩収入	0	90,000	90,000
		積立資産取崩収入	39,246	1,212	△38,034
	ΠΔ	事業区分間繰入金収入	18,635	17,302	△1,333
そ	入	拠点区分間繰入金収入	8,275	6,408	△1,867
その他の活動による収支		サービス区分間繰入金収入	4,605	64,138	59,533
の		その他の活動収入計(7)	70,761	179,060	108,299
活	支出	基金積立資産支出	40	30,030	29,990
割に		積立資産支出	36,267	10,648	△25,619
よっ		事業区分間繰入金支出	18,635	17,302	△1,333
口口		拠点区分間繰入金支出	8,275	6,408	△1,867
支		サービス区分間繰入金支出	4,605	64,138	59,533
		その他の活動による支出	3,936	4,090	154
		その他の活動支出計(8)	71,758	132,616	60,858
		その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△997	46,444	47,441
		予備費支出 (10)	400	400	0
		当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△8,406	△16,842	△8,436
		前期末支払資金残高(12)	12,825	21,539	8,714
当期末支払資金残高 (11)+(12)			4,419	4,697	278